

備忘録ないしは切り抜き帳(その162)

[2021年1月17日(日)]

- 今朝の東京新聞社説『週のはじめに考える 震災復興は人の心から』を以下に転載させて頂く。「揺れは何の予告もなく、いきなりやってきます。ドーンという衝撃音とともに、周囲のあらゆるものが倒れ、壊れ、飛び散ります。木造家屋はぺちゃんこになり、鉄筋コンクリートの建物も崩壊を免れません。高架鉄道も高速道路橋も破断します。それが都市直下型地震です。1995年1月17日早朝、阪神間や淡路島一帯を襲ったマグニチュード7.3の地震は、6400人の命を奪いました。死因の多くは建物の下敷きになる圧死でした。◆回復する力を引き出す 実際に被災した人は「この世の地獄を体験した」と言います。いきなり家族を亡くし、住みかたと財産を失います。身体の傷が癒えた後も、外からは見えない心の傷に苦しむことがあります。災害後に「心のケア」という言葉が用いられたのは、阪神大震災が初めてだといえます。以後、いくつかの大災害を経て、被災者の心理状況の移り変わりが、おおよそわかってきました。最初に起きるのは、悲惨な光景の目撃や恐怖がもたらす「急性ストレス反応」です。地震直後の記憶が突然よみがえったりします。1ヵ月を超えて長引く場合は「心的外傷後ストレス障害」(PTSD)とされ、専門医の出番となります。多くの災害で、被災者の1割前後にPTSDの症状が現れます。いったん回復に向かって積極的な気持ちになっても、やがて無力感や疲れにさいなまれる時期がきます。被災者の間に格差が生まれ、取り残されたような気分になる人もいます。アルコール依存や集中力の欠如、社会への不適応といった問題が起きてきます。心の傷を根本から治す薬は存在しません。結局は、それぞれの人に備わった「回復する力」によって、立ち直るしかありません。それをいかに引き出していくかが、周囲の人たちの役割になります。◆マニュアルにない要素 世界保健機関は「心のケア」のマニュアルを作り、援助する側の立場から「すべきこと」「してはいけないこと」をまとめています。基本的な原則としては役に立ちそうです。ただし、マニュアル化された「心のケア」でそれぞれ事情の異なる個人に対応できるわけがありません。マニュアルや統計的な数字に表しにくい要素にも注目したいと思います。たとえば、辛く苦しい被災生活で、小さなできごとが心に灯をともしることがあります。阪神大震災の被災者の記録を読むと「風呂屋で一緒に入った人がシャンプーを貸してくれた」「親戚が手紙をくれた」。そんな体験がうれしい記憶として残っています。ちょっとした善意が、理不尽な不幸に遭った人には、強い励ましになるのです。「人生捨てたものでもない」と思えてきます。また、家族や近所のつながりが大事であることを痛感します。近隣のコミュニティは、災害直後の救助や、物資の融通などで重要な役割を果たします。心の面でも、損得抜きでつながる連帯感は、大きな支えになります。阪神大震災では、精神科の医師から「医師より看護師や保健師が歓迎され、役に立った」との述懐があります。地域や個人のことをよく知り、対人スキルに優れた人がケアに携わるのが理想です。音楽が救いになることもあります。2004年のスマトラ沖地震とそれに伴う大津波では、五輪真弓さんのポップス「心の友」がインドネシア復興の助けになったそうです。日本ではさほど知られていないのに、インドネシアの人々に響き、日本語歌詞のまま、知らぬ者がいないほど愛唱されるようになりました。日本政府(内閣府)や各都道府県も、心のケアのマニュアルを作っています。具体例が記され、参考になる点があります。一方、指揮命令系統や職務分掌についての記述が目立ち、被災者を役所のカタにはめて取り扱おうとする印象を受けます。権限争いや責任のなすりつけ合いの様子が目に見えるようです。東日本大震災では、ケアの「押し付け」や、研究目的でしかないケアもみられたようです。こうした試みは、悪意がなくても、心の傷を大きくしかねないことに気を付けなくてはなりません。◆日常を取りもどすには 阪神大震災の後、印象的だったのは、神戸の百貨店が1ヵ月あまりの休業を経て、再開にこぎつけたときの雰囲気です。街に以前の華やかさがもどり、店の人も客も実にうれしそうでした。「街を歩いたり、買い物するのがこんなに楽しいとは」と話す人もいました。復興の目標は、こうした日常を取りもどすことでしょう。それは一人一人の前向きな気持ちがあって、初めて進みます。心の重要性を再認識し、真に役立つケアを求めて前進したいものです。」
- 産経新聞の主張『阪神大震災26年 思いを新たにする節目に』も以下に転載させて頂きたい。「平成7年の阪神大震災から四半世紀を過ぎ、26年となった。どんなに時がたっても1月17日は、忘れてはならない節目の日である。6434人の犠牲者を改めて追悼したい。そして、それぞれに思いを新たにしたい。災害に強い社会にできただろうか。あるいは災害で人生を変えられた人に優しい社会になっているのか。人それぞれに自らへの問いかけがあつていい。大切なのは、犠牲者の遺志を大切にするという思いだろう。大震災後に生まれた世代も、体験について聞き学んでほしい。3月11日には東日本大震災の発生から10年となる。被災地の復興は

なお途上だが、記憶の風化も懸念されている。何度でも何度でも記憶を新たにしよう。阪神大震災は、くしくも戦後50年の年に起こった。8月15日も日本の大きな節目の日である。社会にはそんな大切な日がある。その日に思い出し、追悼する姿勢を決してなくしてはいけない。26年がたったといっても、阪神大震災が人々の心になおさまざまな影を落としていることも、自覚しておきたい。神戸市にある「慰霊と復興のモニュメント」の銘板には、大震災が遠因となった犠牲者の名前も刻まれる。昨年末、新たに7人の名前が加えられ、遺族らが面影をしのんだ。時間がたっても、当事者にとって悲しみは今もそこにあることを忘れてはならない。新型コロナウイルスは、大震災の追悼の形にも影響を与えずにはおかなかった。感染予防のため中止となった追悼行事もある。毎年12月に行われている光の祭典「神戸ルミナリエ」も昨年は中止となり、規模を縮小して代替イベントが行われた。しかし行事の形は違っても、追悼するという心の働きは変わらない。それぞれの思いで犠牲者をしのび、節目の日を過ごしたい。コロナ禍という現在の非常時にあって、思い出しておきたいことがある。2つの大震災下、極限状態にあっても日本人は秩序を守り、助け合った。コロナとの戦いでも、勝手な、あるいは不用心な行動で感染を拡大させてはいけない。協力し合って災難を乗り越えることの大切さを、大震災は教えてくれてもいる。」



阪神大震災が発生した午前5時46分に合わせ、止まったままの時計の前で黙祷を捧げる人ら＝17日、兵庫県西宮市

[2021年1月18日(月)]

○今朝の東京新聞社説『「脱炭素」を考える 私たちの星を守りたい』を以下に転載させて頂く。「2019年1月、世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)。集まった指導者たちの前でスウェーデンの環境活動家グレタトゥンベリさんが言った言葉は広く知られるようになりました。「あなたの家が燃えている時のように行動してください」と。目の前で今、わが家が燃えているとしたならば、誰もが必死になって火を消そうとするはず。助けを呼ぼうとするはず。◆気候危機は「生活実感」 当時16歳だったグレタさんは、この地球という惑星を、私たち人間が多様な生き物たちと同居するたった一つしかない「家」に、“灼熱化”に向かう気候危機の現実を「火事」にたとえて、その火を消してくれるよう、指導者たちに訴えました。だがその時もまだ、大人たちの反応は鈍かった。「わが家の火事」を直視しきれませんでした。一方で、グレタさんの言葉と行動は、同世代の心を強く揺さぶります。ミラノ、パリ、ニューヨーク、そしてこの日本でも、「私たちの家を燃やさないで」という手書きのプラカードを掲げた若者たちの行進が始まりました。ジャーナリストのナオミ・クラインさんは書いています。〈この子どもたちにとって気候変動は、本で読んだだけの、はるか彼方にある怖いできごとではなかった。それは喉の渇きそのものと同じ、実在する緊急事態だった〉(「地球が燃えている」) 彼らにとって気候危機は、知識ではなく生活実感だったのです。そんな鈍感な世界が今、変わろうとしています。巨大化し、凶暴化する台風やハリケーン、続発する森林火災…。そして新型コロナの猛威がとどめを刺したのでしょうか。人類の持続可能性の危うさ、もろさに、ようやく危機感を募らせた指導者たちが重い腰を上げたのです。温暖化対策に関しては先頭集団から脱落しそうな日本でも、変化が起きつつあるようです。◆原発なしで達成可能 暮れも押し迫った先月25日、菅首相が10月の所信表明で発した「2050年、温室効果ガス実質ゼロ宣言」を裏付ける、政府の「グリーン成長戦略」が発表されました。脱炭素化を進める企業の技術革新を後押しし、環境と経済の好循環を図るのがその趣旨で、14の重点分野について数値目標を掲げています。潜在力が高く、未来の主力電源とされる洋上風力の発電容量を、2040年までに最大4500万キロワット(原発45基分)に増やし、2030年代半ばまでに販売される新車を100%電動車にするなど、国際的な流れに沿う、かなり踏み込んだ内容とは言えるでしょう。ただし「原子力発電を最大限に活用する」というのは気がかりです。過酷事故のリスクをはらみ、再生エネ電力の値下がりやで経済合理性を失った上、核のごみの処分場も見つからない。そんな原発に依存し続け、巨額の国費を投じ続けることになるからです。では、原発なしで「実質ゼロ」は可能でしょうか。名古屋大環境学研究所特任教授の竹内恒夫さんは「ほとんど、できちゃいますよ」と言っています。竹内研究室の試算では、2050年までに10キロワット未満の住宅用太陽光を現在の8倍強、50キロワット以下の事業所用などを7倍に拡大し、洋上風力は6000万キロワットに。陸上風力や中小水力、地熱といった既存の再エネ電源を今のペースで増やし、既設の大型水力を維持していけば、総発電量の約9割を再エネで賄うことができる。絵空事にも見えますが、住宅用太陽光の導入目標は、一戸建て住宅の半数が太陽光パネルを屋根に載せれば達成可能。洋上風力の目標値は、日本風力発電協会の推計による潜在的な導入可能量の半分という、むしろ控えめな設定にした。しかも海底に支

柱を固定する着床式だけの計算で、浮体式は勘定に入れていない。「2040年以降は特に、燃料用水素などの製造による電力需要が15%ほど増えますが、人口減少や省エネの進展などで相殺されていくはずで、過渡期の間はCO₂排出の少ない天然ガスでつなげばいい」と竹内さんは考えます。◆“消火活動”が始まる エネルギーが変わればライフスタイルも変わります。真に「新しい生活」の基盤づくりが急加速する年になりそうです。“わが家の消火活動”が本格的に始まる年でもあるでしょう。「瑠璃色の地球2020」大みそかの紅白歌合戦で松田聖子さんが歌った楽曲です。♪ひとつしかない／私たちの星を守りたい…。サビのフレーズが印象的でした。実はこれ、35年も前の作品です。長い間、足踏みが続いていたようです。」

[2021年1月19日(火)]

○昨日の菅首相の施政方針演説については各紙とも「首相の覚悟が見えない」と散々の評価であった。そこで菅首相にとって最も好意的と思われる産経新聞の【主張】『コロナ国会 特措法改正を最優先で 非常時にふさわしい論戦を』を以下に転載させて頂きたい。「通常国会が召集され、菅義偉首相が就任後初めての施政方針演説を行った。安全保障、経済、憲法などテーマは多いが、最大の焦点は新型コロナウイルス対策である。新型コロナウイルス感染症が全国で広がり続け、11都府県で緊急事態宣言が発令中だ。感染者や重症者の数は、昨年4月の宣言時を大きく上回る。入院先や宿泊療養先が見つからない人が東京都で7千人を上回るなど、大都市部を中心に医療崩壊が始まっている。菅首相や閣僚、与野党の国会議員は「非常時の国会」を肝に銘じてもらいたい。コロナ禍が収束しなければ、当たり前前の暮らしは戻らず、繁栄の道を歩めない。《心に届く発信が必要だ》 与野党は、政府が22日にも提出する特別措置法改正案や感染症法改正案の成立を、最優先に取り組むべきだ。令和2年度第3次補正予算案と、3年度予算案の早期成立も重要だ。有効なコロナ対策を建設的に論じ合い、実際の施策に反映させる必要もある。菅首相は演説で、コロナとの「闘いの最前線」に立ち、難局を乗り越えていくと決意を語った。飲食店の営業時間短縮の必要性や30代以下の若者の外出や飲食が感染を広げている問題を訴えた。2月下旬までにワクチン接種を始めるよう準備中だとし、特措法改正、コロナ病床の増床についても説明した。それはよいとしても、首相が最近語ってきた内容を繰り返している感否めない。国民の自粛疲れや、若者らのコロナへの慣れが人の移動の大幅削減を妨げている。演説は、首相が国民に協力を求める絶好の機会だったが、通り一遍の語り掛けとなった印象だ。非常時の国会だ。人々の心に響く言葉がほしい。菅首相は自らの演説や会見、答弁の中身に、もっと工夫を凝らすべきだ。それもリーダーとしての務めである。感染力の強い変異種が海外で猛威をふるい、水際対策強化は一層重要になっている。ところが首相は演説で、収束後の観光立国を説く一方、現在進行形の課題である水際対策は語らなかった。問題意識のありように不安を感じる。与党は18日、特措法と感染症法の改正案を了承した。特措法改正案は知事が事業者に時短などを命令できるようにし、拒否には罰金を科すことができる。時短などに応じた事業者に対する、国や自治体の支援義務化とセットである。緊急事態宣言の前段階として「蔓延防止等重点措置」も設ける。感染症法改正案は、入院を拒んだ感染者に「1年以下の懲役または100万円以下の罰金」の刑事罰を設ける。国や知事の医療機関への感染者受け入れの協力要請を「勸告」に強め、従わなければ機関名を公表できるようにする。《水際対策にも力尽くせ》 安倍晋三前内閣当時から政府は特措法改正は「新型コロナウイルスの感染が収束した後に検証、検討する」としてきた。だが、今年のコロナ感染が比較的緩やかなうちに、法改正を実現し、都道府県とともに医療提供体制を整えておくべきだった。当時官房長官だった菅首相は失策を率直に認めるべきだ。今回の改正案は私権制限につながるの批判がある。例えば憲法が保障する移動の自由に反するというが、憲法第22条1項には「公共の福祉に反しない限り」との条件がある。感染症との戦いは「公共の福祉」であり、法改正は認められる。入院を拒む感染者への罰則は、当人に加え、他の人々の生命と健康を守るための合理的な措置といえる。時短や休業要請には、経済的な手当てが伴わなければならない。改正案が国や自治体による「支援」を義務化することは妥当だ。国会は、本会議や委員会の定例日、開催時間の慣例にこだわらず迅速に審議を進めてもらいたい。論点は多く、週末や夜間も活用すればいい。平時の感覚を捨てて国民のために尽くしてほしい。立憲民主党など野党は、今年の通常国会の初期に、コロナよりも「桜を見る会」などの疑惑追及にのめりこんで批判を浴びた。今国会で政治とカネの問題は論じられるべきだが、コロナをめぐる論議や対策を妨げる愚は避けたい。菅首相も国会も、国民がコロナ対策に進んで協力する気持ちになるような働きを示すときだ。現在実施中の対策の変更や強化も、ためらってはならない。」

[2021年1月20日(水)]

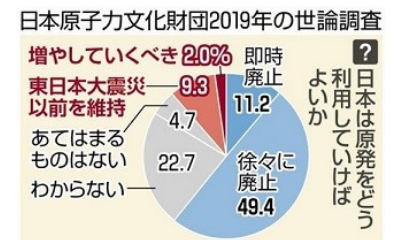
○今朝の東京新聞の『経産省有識者会議、原発支持続々 段階的廃止求める世論と溝 エネルギー基本計画改定

論議』と題する記事を、以下に転載させて頂きたい。「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする菅内閣の目標を見据え、政府は今年夏にもエネルギー基本計画を改定する。焦点である将来の原発利用に関し、世論の多くは段階的廃止を望むが、改定論議を進める経済産業省の有識者会議では、利用に積極的な意見が相次ぐ。政府が世論との隔たりを埋めることなく原発政策を進めようとするには、会議の一部委員からも懸念の声が上がっている。(署名記事) 改定論議の主体は企業経営者や研究者ら24人で構成される「総合資源エネルギー調査会基本政策分科会」。原発を推進してきた経産省が所管しているため、原発に好意的な委員が選ばれやすいとの指摘があり、原発産業に直接の利害関係を持つ委員も散見される。原子炉メーカーのIHIの水本伸子氏は、「人材、技術、産業基盤の維持強化には原発の新設が必要だ」と強調。原子力研究者の山口彰東京大大学院教授は原発の再稼働や新設の「価値を正に評価すべきだ」と訴えた。元経産審議官の豊田正和氏は「新增設の準備を始めるべきではないか」と発言した。原発と火力発電の課題を議論した昨年12月21日の会合では21人が原発に関し発言。うち約3分の1が原発の新增設や建て替えの議論が必要だと主張。残る委員の大半も原発存続に賛意や一定の理解を示した。だが新增設などを求める国民は少ない。一般財団法人日本原子力文化財団の2019年10月の世論調査では原発の将来に関し「増やしていく」と答えた人は2%にとどまり「即時廃止」「徐々に廃止」を合わせ廃止を望む人は6割に達した。3年ごとに見直す基本計画は発電での原発や再生可能エネルギーなどの将来比率も決定。それにもとづき予算や税制、規制も決まるため政策の基礎になる。国民生活に密接に影響するだけに、委員の中からも原発推進論者の多い分科会だけでは議論が尽くされないとの声が漏れる。ある委員は「さまざまな業界や団体、人々が発言する形で身近な問題として議論しないといけない」と話した。【エネルギー基本計画】発電の電源方式ごとの将来目標や運輸部門などのエネルギー政策のあり方を定める。現行の発電比率目標は2030年時点で原発20~22%、再生エネ22~24%など。今回は2050年時点の発電比率も検討し、経産省は昨年12月に「再生エネで5~6割、原発と火力で3~4割」などとする参考値を示した。」

エネルギー基本計画見直しの有識者会議

- 新增設の準備を始めるべきだ。中長期の目標を **日本エネルギー経済研究所の豊田正和理事長**
- 人材、技術、産業の維持強化に新しい建設が必要 **IHIの水本伸子エグゼクティブフェロー**
- 新規建設をすることの価値を正に評価すべきだ **東京大大学院工学系研究科の山口彰教授**

- 今朝の東京新聞には上記の記事と関連の深い『「新增設準備を」「運転延長が必要」 原発推進に息潜める反対意見 経済産業省の分科会』と題する記事が別の紙面にも掲載されていたので、併せて転載させて頂く。「昨年12月21日に開かれた経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の会合では、原発の新增設や建て替えに加え、運転期間の延長などさまざまな観点から「推進色」の濃い意見が飛び交った。原発は運転開始後40年を上限に廃炉にする原則だ。それ以上は安全対策を徹底することなどを前提に60年まで延長できる。だが、東京海上日動火災保険の隅修三相談役は「60年や80年への延長は必須だ」と訴えた。原発に関する人材や技術を維持するためには原発建設が必要との意見も出た。原発の安全性を強調する声もあった。NTTの沢田純社長は、東京電力福島第一原発事故の原因は全電源喪失にあるとした上で「実は原子炉は安全だったと、ちゃんと振り返るべきだ」として原子炉自体には問題はなかったとの持論を展開し、将来の新型炉は「従来と比べて安全性が高い」と語った。一方で、原発に明確に慎重な意見を述べた委員は少なかった。ANAホールディングス社外取締役の小林いずみ氏は「コストの分析と開示をしないと国民の納得は得られない」と指摘。消費生活アドバイザーの村上千里氏は「(原発推進に)反対する研究者や団体の意見も聞いて検討してほしい」と経産省に求めた。(署名記事)」



- 同じく今朝の東京新聞の社説に『入院拒否に罰則 対策の優先順位が違う』と題する論説が掲載されており、趣旨に賛同するところ大であるので、以下に転載させて頂きたい。「罰則を設ければ感染拡大を抑えられるのか、疑問は膨らむ。政府は感染症法を改正し、入院勧告に従わない感染者らに罰則を導入する方針だという。強権的な手法は人権侵害の懸念が拭えない。後手に回る菅政権の対応のまずさをごまかし、新型コロナウイルス感染症拡大による混乱の責任を国民に押し付けるつもりなのか。感染症法は、感染症が発生した際、国や自治体、医療機関、国民が取るべき対応を定めている。行政に許される規制を定め、人権に配慮しながら感染症を抑え込むための法律である。新型コロナの感染拡大を受け、政府が今国会への提出を予定する改正案の柱が罰則の新設だ。入院勧告を拒否した感染者や、保健所の疫学調査を拒んだ人に対して罰則を設ける。罰金や懲役などの刑事罰を想定している。しかし、懸念と疑問が湧く。かつて感染症に直面した社会はハンセン病やエイズの患者、元患者へのいわれなき差別・偏見など著しい人権侵害を生んだ。感染症法が患者らの人権尊重を明記しているのも、その反省からだ。行政の指示に従わないからといって、刑事罰を科す発想は、人権を軽視し、法の理念に反する。厚生労働省の審議会では、改正案の罰則創設に異論が相次いだ。厚

労省は「おおむね了承された」としているが、議論が不十分だと言わざるを得ない。無症状で検査を受けない人からの感染は問題となっているが、入院を拒否した人がどれだけ感染を広げているのか、罰則に感染拡大を防ぐ効果がどれほどあるのか、厚労省は詳細なデータを示していない。行政罰の過料にできなかった理由も明らかではない。仕事や子育て、介護などの事情で、入院や宿泊療養ができない人もいるだろう。誰がどんな場合に罰則の対象となるのか、判断の基準づくりも容易ではない。罰則を恐れて検査や受診を控えることになれば、逆に感染を広げかねない。入院や保健所への協力がなぜ必要かを十分に理解してもらおう努力こそ欠かせない。新型コロナ特措法も自粛要請に従わない事業者に過料などの罰則を設ける。自粛で雇用が失われ、生活苦に陥る状況の改善こそ先決ではないか。確実な経営支援策がなければ納得は得られまい。「未知の感染症」への対応は、国民の協力が最大の武器となるはずだ。一足飛びの罰則導入は、対策の優先順位を間違えている。」

○本日の東京新聞夕刊のコラム“紙つぶて”に松原耕二氏の『会見は誰のものか』が掲載されていた。最近、不満がつるのは菅首相の記者会見の酷さ、お粗末さである。支持率が次第に低下しているのも当然であろう。この首相の記者会見に対して松原氏が的確に指摘してくださったことに謝意を表したい。そもそも、このようなシラケた記者会見が平然と行われている現状に、マスメディアの記者諸氏は憤りを感じないのだろうか。筆者にはその方が不思議でならない。かつて、当時の佐藤栄作首相が記者会見の場で、テレビは映像で伝わるから信用できるが、新聞記者は何を書くか判らないので信用できないと発言し、居合わせた新聞記者全員が怒って退席すると云う大事件があった。現在の報道に携わる記者諸氏にも、これぐらいの気概は持って欲しいし、ぬるま湯に浸りっぱなしの記者クラブなどは、即刻解散すべきではなからうか。




[2021年1月21日(木)]

○今朝の東京新聞『「菅氏にキレがなくなった…」 疑問はぐらかし、言い間違いも…首相答弁力に与党不安』を以下に転載させて頂く。「菅義偉首相の施政方針演説に対する20日の衆院本会議での代表質問は、議論が新型コロナウイルス対策に集中した。立憲民主党の枝野幸男代表は、感染拡大を防げなかった「失政」を指摘し経済支援の拡充を訴えた。首相は強気な姿勢を前面に出し、感染の早期収束に向けた決意を表明したが、投げかけられた疑問には正面から答えなかった。◆枝野氏の猛攻に…「医療は逼迫というより、もはや崩壊だ」枝野氏は質問の冒頭でこう切り出した。首相が観光支援事業「GoToトラベル」の継続など経済活動を重視した結果、感染が爆発的に拡大したと批判し、「今後の適切な対応のためにも判断の遅れを認めて反省から始めるべきだ」と強調した。対案として、感染の封じ込めを徹底させた後に経済活動を再開させる「zeroコロナ」への政策転換を迫った。医療従事者や大企業を含む労働者へのさらなる経済支援も訴えた。これに対し、菅首相は「感染拡大を抑えつつ、雇用や事業を維持する考えに基づいて必要な対策を講じていく」と主張。政府の対応の遅れや判断の誤りは一切認めなかった。政府・与党が2月初旬の成立を目指す新型コロナ特措法などの改正案を巡っても、意見は食い違った。枝野氏は昨年12月上旬の臨時国会終盤に、野党が特措法などの改正案を提出していたと指摘。「1ヵ月半も国会を開かなかったのはなぜか。この間に審議すれば、改正はとっくに実現していた」と批判した。一方、首相は「私権の制約にも関わることから(専門家をつくる政府の)分科会などで慎重な議論が続けられてきた」と説明。臨時国会の閉会についても「会期は国会が決める」と述べるにとどめた。枝野氏は本会議後、記者団に「今やらなければいけないことの指摘はできたが、首相は責任を丸投げしたような答弁の繰り返しで、当事者意識を感じられなかった」と語った。代表質問の内容は政府側に事前通告されるため、首相は原稿を読み上げる「安全運転」に徹することができた。それでも「セーフティーネット」を「セーフネット」と言う

新型コロナ対策を巡る 枝野氏の質問と首相答弁		
枝野氏		菅首相
Go To キャンペーンを続け、対策を先送りし、感染爆発と呼ぶざるを得ない現状。後手に回っている	緊急事態宣言再発令のタイミング	日々の感染状況を把握し、専門家の意見を聞きながら判断した
ステージ3で解除すれば、また感染拡大に向かう。見直すべきだ	緊急事態宣言解除の条件	ステージ4を早急に脱却し、引き続き対策を講じて、さらなる感染者数の減少を目指す
緊急事態を宣言してから、根拠となる特措法改正を進めるのは「泥縄」だ	関連法改正案	私権制限に慎重な意見があり、与野党で議論を続ける。速やかに提出する
自助を強調し、公助を怠りながら、罰則をちらつかせて対策を進める姿勢では国民の協力は得られない	政治姿勢	事業継続を最優先に政府を挙げて支援。一日も早く収束させ、安心して暮らせる日常を取り戻すため全力を尽くす

など、言い間違いが散見された。一問一答形式の予算委員会を控え、自民党には「官房長官の時のようなキレがなくなった」(若手)と答弁を不安視する声が漏れた。(署名記事)

- 東京新聞1面に掲載されていた『バイデン大統領が就任「国民の結束に全霊捧げる」国際協調に回帰』を以下に転載させて頂く。「[ワシントン=特派員発]米大統領選で勝利した民主党のジョー・バイデン氏(78)が20日正午(日本時間21日午前2時)、首都ワシントンの連邦議会議事堂で宣誓し、第46代大統領に就任した。就任演説で「米国を一つにまとめ国民を結束させることに全霊を捧げる」と表明。最優先課題となる新型コロナウイルスへの対応や経済回復を誓い、国際協調主義への回帰をうたった。カマラ・ハリス氏(56)も就任宣誓し、女性、黒人、アジア系として米史上初の副大統領となった。バイデン氏は演説で、6日に発生した連邦議会襲撃事件に言及し「われわれは民主主義が貴重で壊れやすいことを再び学んだが、民主主義は今、勝利した」と宣言。「分断は深く本物だが、私たちは尊厳と敬意をもって互いに接することができる」と国民に融和を呼び掛けた。白人至上主義や過激主義に立ち向かわなければならないと訴え「怒りや恨み、憎しみと戦うために結束しよう。われわれがともに行動した時、米国が失敗したことは一度もない」と強調。「私は全ての国民の大統領になる」と誓った。国内の死者が40万人を突破した新型コロナについて「第2次大戦で米国が失ったのと同じほどの命が1年で奪われた」と指摘。「ウイルスを克服し、仕事を取り戻し、中産階級を再建し、すべての人に医療保障を確保する」と語った。外交・安全保障では「同盟を修復し、世界に再び関与する」と表明。トランプ氏の米国第一主義から国際協調主義に転換するとの考えを示した。バイデン氏はオバマ政権で8年間副大統領を務めたベテランで、米史上最高齢の大統領となった。就任式には、大統領選で敗北した共和党のトランプ前大統領は欠席。ペンス前副大統領や共和党のブッシュ(子)元大統領、民主党のクリントン、オバマ両元大統領らは出席した。通常は数10万人から100万人以上が参加し祝賀ムードに包まれるが、今回は議会襲撃事件を受け周辺には州兵が配置され、厳戒態勢が敷かれた。出席は議会関係者らに限られ、市民は近づくことが禁じられた。バイデン氏は就任初日の20日、コロナ対策強化や地球温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」への復帰などに関する17件の大統領令などに署名した。」

20日、ワシントンの連邦議会議事堂で宣誓するバイデン米新大統領。右はジル夫人=AP
- バイデン新大統領の就任演説全文は本サイト“折々のトピックス”に転載させて頂いたのでご参照願いたい。

- 同じく東京新聞“筆洗”の『車のブレーキが壊れた!』を以下に転載させて頂く。「車のブレーキが壊れた。修理に出すと数日後、こんなメモとともに車が戻ってきた。「ブレーキは直りませんでした。その代わり警笛の音を大きくしておきました」。どこかで聞いた小咄。警笛を大きくしてもブレーキの代わりには決してならぬ。▼バイデンさんが本日、米大統領に就任する。米国という名のエンジン不調の大型車が工場に運び込まれた。それを大急ぎで修理しなければならないのがバイデンさんである。トランプさんの乱暴な運転で傷ついた車をどう修理していくか。▼就任演説では国民に団結を訴えるそうだ。当然である。トランプ支持派が連邦議会に乱入。本来なら祝賀ムードにあふれる就任式が、嚴重な警備の中で行われなければならないほど、国の意見対立と分断は深刻である。▼団結を訴えるバイデンさんには間違いなく拍手が送られる。が、それだけでは分断は消えまい。米NBCの世論調査によると、今後4年間で米国は団結できるかとの質問にノーと答えたのは約7割。団結への処方箋が見えないのだろう。▼団結、結束へと導くカギは掛け声ではなく、おそらくはコロナ対策と経済である。ここで成果を残せば大統領の評価と信用は上がり、団結を訴える声にも人々は耳を傾けるはずだ。▼期待する。「分断は直りません。代わりに団結を訴える声を大きくしておきました」4年後、そんなメモは見たくない。」

[2021年1月23日(土)]

- 東京新聞が1月21日19時13分に配信した『レディー・ガガより注目をさらった22歳の詩人 米大統領就任式、アマンダ・ゴーマンさんに称賛の声』と題する記事を以下に転載させて頂く。「20日(日本時間21日未明)、米連邦議会議事堂で行われたバイデン大統領の就任式で注目をさらったのが詩人アマンダ・ゴーマンさん(22)だ。就任式に出た歴代の詩人で最年少。分断や不安に覆われた時代に、結束し、未来へ歩もうと呼び掛ける美しい詩と堂々としたパフォーマンスに、世界中から称賛が集まった。詩の題は「私たちが登る丘(The Hill We Climb)」。議事堂の一角は、通称「キャピトル・ヒル」と呼ばれている。バイデン氏の就任演説に続いて登場したゴーマンさんは、こう切り出した。「日が来ると自問する。この終わりのなき陰の中で、どこに光を見いだすことができるのか」6日、議事堂に暴徒が乱入した事件についても「共有するのではなく、国を打ち

砕こうとする力を私たちは見た」と振り返り、「民主主義は一時、遅れることがあっても、永遠に負けることはない」と宣言。「私たちが託された国より、ずっとよい国を未来に残そう」「私たちは再建し、和解し、立ち直る」と訴え、「光は常にある。私たちがそれを見る勇氣、光となる勇氣さえあるのなら」と呼び掛けた。

◆「時と空間を超えて残される詩だ」 ゴーマンさんは昨年ハーバード大を卒業。今回の詩の中で自身を、「奴隷の子孫でシングルマザーに育てられ、大統領も夢ではない、やせっぽちの黒人の女の子」と述べている。米紙ニューヨークタイムズによると、就任式での朗読は、バイデン氏の妻ジルさんが推薦したという。ゴーマンさんの詩について、メディアは「就任式を持っていった」（英紙ガーディアン電子版）、「時と空間を超えて残される詩だ」（英BBC放送電子版）などと絶賛、民主党のヒラリー・クリントン氏はツイッターで、「彼女は2036年、大統領選に出ると約束している。私は待ち切れない1人だ」とたたえた。（署名記事）



20日、米ワシントンで行われた大統領就任式で、自作の詩を読むアマンダ・ゴーマンさん=AP

- この記事を受けた本日の東京新聞“筆洗”も、以下に転載させて頂きたい。「米連邦議会は、キャピトルヒルと呼ばれる小高い丘にある。詩人のアマンダ・ゴーマンさんが詩を書いていたのは、暴徒と化した人々はその丘を登り、議事堂を襲撃していた、その時だったという。▼「私たちが登る丘」。22歳の黒人女性であるゴーマンさんが、バイデン大統領の就任式で読むことになる詩である。▼「私たちは深く悲しみながらも成長した」「この分断を終わらせる。私たちは、未来を大切に作るならば、まずは違いを脇に置かなければならないことを知っているから」。登るべき本当の場所を示しているのだろう。世界中が見た就任式の後、大きな反響を呼んでいるという。▼自ら「奴隷の子孫で、シングルマザーの家に育ったやせた女の子」と境遇を語りつつ、人々の和解や再び理想に向かうことへの願いがつつられている。足りない読解力がうらめしいが、辞書をにらみつつ読めば、称賛される理由は伝わってくる。▼天地を動かし、鬼神を感動させるのが歌だと、わが国の古今和歌集も言っている。朗読で数分間の詩ではあったが、無数の言葉を連ねる政治家の演説をしのぎ、人の心を動かす力があつたようだ。▼ディールなどと言って、理想よりも取引に勝つことに指導者が重きを置いていた時代である。米国の器の健在ぶりにほっとした国民もいるのではないか。登るべき丘の道は長く険しそうではあるけれど。」

[2021年1月24日(日)]

- 昨夕19:16に毎日新聞が配信した『死者増さらに加速か』なる記事を以下に転載させて頂く。「新型コロナウイルスによる国内の死者は23日、全国で新たに83人確認されて5077人となった。「第3波」が深刻化した2020年12月以降の死者は計2912人で、全体の6割近くを占めている。重症者の増加傾向は続いており、死者のペースは今後さらに加速する可能性がある。毎日新聞の集計では、死者が1000人に達するまでは158日間、1000人から2000人までは125日間かかったが、3000人に到達するまでは30日間、4000人は18日間と短くなり、4000人から5000人までは14日間だった。12月上旬は30人程度だった、1日あたりの死者数は、同月下旬ごろから50人を超える日が多くなり、1月19～22日は4日連続で100人前後を記録した。緊急事態宣言下の東京や神奈川、埼玉、愛知、大阪、兵庫では、10人以上が亡くなる日が出ている。月別の死者数は11月が382人だったのに対し、12月は1340人と3.5倍に急増。1月は23日までで1572人と、12月の死者数を超えた。厚生労働省がまとめた20日時点の死者数(4328人)のデータでは、非公表などを除き男性2553人(59%)、女性1651人(38%)。陽性者に対する死者の割合(死亡率)は、80代以上が11.5%と最も高く、70代4.3%、60代1.3%、50代0.3%、40代以下0.02%となっている。（署名記事）」



[2021年1月25日(月)]

- 今朝の産経新聞の記事『内閣支持率5割超、ワクチンへの期待が押し上げ「接種する」約7割』を以下に転載させて頂く。「産経新聞社とFNN(フジニュースネットワーク)は1月23、24両日に合同世論調査を実施した。菅義偉内閣の支持率は52.3%で、不支持率45.0%を上回った。政府が2月下旬に接種開始を見込む新型コロナウイ

ルスのワクチンに、「期待する」との回答は77.2%、「接種する」との回答は69.2%だった。感染収束の「切り札」とされるワクチンへの期待が内閣支持率を押し上げたと思われる。ワクチンをめぐっては、首相が担当相に任命した、河野太郎行政改革担当相に「期待する」との回答も77.9%に上った。新型コロナ収束に向けた河野氏の突破力や発信力に期待が集まっているようだ。ただ、これまでの政府の新型コロナ対策については「評価しない」が65.6%で、「評価する」の33.6%を大きく上回っており、ワクチン接種の成否が今後の内閣支持率にも影響しそうだ。現在の感染状況下で、政府は感染拡大防止と経済再生のどちらにより重点おくべきだと思うかとの問いには「感染拡大防止」が86.3%で、「経済再生」は12.7%だった。今夏に延期された東京五輪パラリンピックについては、感染対策を徹底して予定通り開催できると思うか聞いたところ「中止もやむを得ないと思う」が55.4%で最も多く、次いで「再延期せざるを得ないと思う」が28.7%で、「感染対策を徹底して予定通り開催できると思う」は15.5%にとどまった。感染の再拡大が、首相が「人類が新型コロナに打ち勝った証し」とする五輪開催への期待感にも影を落としているようだ。緊急事態宣言の対象

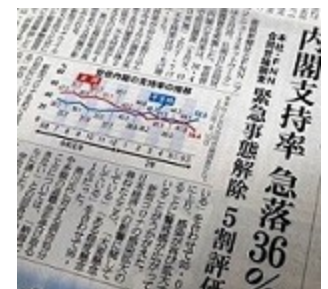


衆院予算委員会で答弁する菅義偉首相=25 日午前、国会・第1委員室

スケジュール (1月22日時点)	2月 下旬～	国立病院など100病院の医療従事者(約1万～2万人)
	3月 中旬～	新型コロナ診療に関わる全国の医療従事者ら(約370万人)
	3月 下旬～	65歳以上の高齢者(約3600万人)
	4月～	基礎疾患のある人や高齢者施設従業員ら(計約1020万人) ※確保量次第で60～64歳の人も

地域での営業時間の短縮や休業要請について、政府が飲食店などへの協力金の給付とセットで罰則を導入することについては「反対」が58.4%で「賛成」の40.6%を上回った。一方で、入院を拒否する感染者に罰則を科す方針には「賛成」が54.0%、「反対」が45.6%だった。新規感染者数が高止まりしており、身近な感染への不安感が大きいことを浮き彫りにした。産経新聞社とFNNは、データの不正入力で休止していた合同世論調査を今月から再開しました。原則毎月1回実施する予定で、不正防止策を徹底してまいります。」

- 「データの不正入力」に関する記事は朝日新聞が2020年6月19日に配信した『FNN・産経世論調査、14回で架空回答 記事取り消し』によって明らかになった。以下に転載させて頂く。「フジテレビと産経新聞社は19日FNN(フジ系28局によるニュースネットワーク)と同新聞社が合同で行う世論調査で、実際には電話をしていない架空の回答が含まれる不正が見つかったと発表した。不正は2019年5月から20年5月までの世論調査計14回で見つかり、両社はこの世論調査結果に基づく放送と記事をすべて取り消した。発表によると、両社は調査業務を「アダムスコミュニケーション」に委託し、不正は再委託先の「日本テレネット」で見つかり、同社の管理職社員が主導して、実際に得た回答の居住地や年齢などを変える方法で架空の回答を作成していた。世論調査は全国の18歳以上の男女約1千人を対象に行っており、不正は各回で100件以上、14回分で計約2500件に上るといふ。フジテレビによると、不正を主導した社員は「電話オペレーターの確保が難しかった」などと説明しているという。不正が発覚した経緯や架空の回答を除いた場合の世論調査結果については「お答えできない」としている。フジテレビは「委託先からの不正なデータをチェックできず誤った情報を放送してしまった責任を痛感しています。今後調査・検証を行い、しかるべき処置を行います」、産経新聞社は「報道機関の重要な役割である世論調査の報道で、読者の皆様に誤った情報をお届けしたことを深くお詫び申し上げます」とコメントした。」



不正があった合同世論調査結果が掲載された6月2日付の産経新聞朝刊

2021年1月25日 文責：瀬尾和大